

○第35回農薬第一専門調査会（非公開）

日時：令和7年3月14日（金）13：59～15：11

議事概要：

（1）農薬・動物用医薬品（イミダクロプリド）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、イミダクロプリドの許容一日摂取量（ADI）を0.057 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.077 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、稲、トマト等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、再評価の対象とされています。

（2）農薬（クロチアニジン）の食品健康影響評価について

- ・継続審議となった。

* 殺虫剤で、稲、果樹類等に使用します。今回、再評価の対象とされています。